

事業主各位

一般社団法人香川労働基準協会三豊支部長



フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内について

時下、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当支部の運営につきましては、平素格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記特別教育については、労働安全衛生規則第 36 条の改正で、高さが 2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く。)に労働者を従事させるときには、特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、今般、標記講習を下記のとおり実施いたしますので、受講くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和 8 年 8 月 5 日 (水) 午前 9 時 15 分～午後 4 時 55 分

場 所 三豊市市民交流センター 多目的ホール (三豊市豊中町本山甲 160-1)

講習内容 改正安全衛生特別教育規程第 24 条のとおり

学科 4.5 時間 実技 1.5 時間

※実技で使用するフルハーネス型墜落制止用器具は、できるだけご持参ください。

料 金 受講料 【会員】7,700円 【非会員】12,100円
(税込) テキスト代 990円

定 員 60名

申込期間 6月10日(水)～7月27日(月) ※定員になり次第締め切ります。

申込方法 受講申込書を7月27日(月)までに郵送、FAX またはメールにてお申し込みください。
後日、受講票・請求書等を送付いたします。持参の場合は申込書に受講料・
テキスト代を添えてお申し込みください。

申 込 先 香川労働基準協会三豊支部
〒768-0072 観音寺市栄町1丁目1-13-104 ストレッチビル 1F
TEL 0875-56-0866 FAX 0875-56-0886
E-mail: mitoyo@kagawa-rouki.or.jp

そ の 他 1 講習修了者には、修了証を交付します。
2 受講料は開講日の3日前(土日祝を除く7/31)までに受講取消しの申出があった場合以外原則返還いたしません。

